様式第3号(第5条関係)(交付希望者用)

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　様

小野町長印

農業経営基盤強化資金利子助成金交付決定通知書

　あなたの委任を受けた下記金融機関からの農業経営基盤強化資金利子助成金交付申請については、下記の条件で利子助成金を交付することに決定しましたので通知します。

記

1　交付決定の内容

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 利子助成金交付決定日 | 利子助成金交付決定番号 | 融資機関名 |
|  |  |  |
| 貸付決定番号 | 貸付決定金額 | 利子助成率 |
|  | 千円 | ％ |
| 利子助成期間 | 貸付けの日から25年以内 | |

2　交付決定の条件

　(1)　貸付実行日までに貸付決定内容に変更があった場合には、利子助成金交付決定の内容は、貸付実行時の内容に変更します。

　(2)　約定期日に約定利息が払い込まれたことを確認した上で、利子助成金を交付します。

　(3)　以下の場合には、利子助成金の交付を停止するとともに、交付済みの利子助成金については、その事実の発生した日から年14.6％の割合で計算した加算金を付して返還請求します。

　　①　借用証書特約条項に違反したため利子助成交付対象資金について繰上償還の請求がなされたとき。

　　②　利子助成交付対象資金をその目的外に使用したとき。

　　③　利子助成交付対象資金についてその貸付限度を超過したとき。

　　④　その他利子助成事業の目的に反すると認められる事実が発生したとき。

　(4)　利子助成事業の実施に当たり必要があると認めた場合は、あなたに対し必要な報告を求め、また、帳簿・書類の閲覧、その他の調査等を行うことがあります。

　(5)　利子助成金の交付対象となった資金について、融資機関に対しあらかじめ同意を得た上、その有する書類等の閲覧、貸付けの経緯の聴取等を行うことがあります。